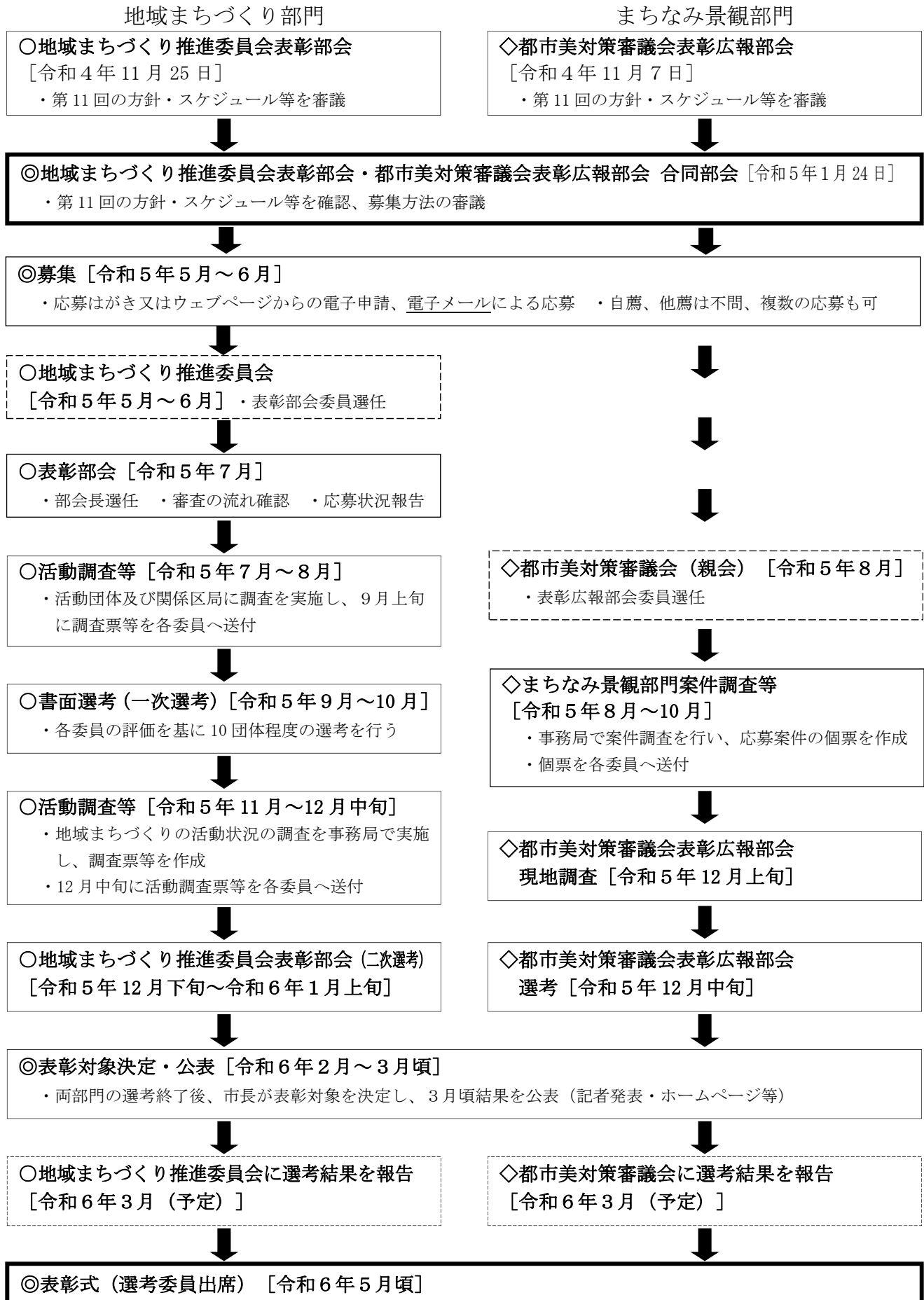


第 11 回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール

資料 1

※下線部分は第 10 回からの変更



各部会で出された主な意見とその対応について

【横浜市都市美対策審議会表彰広報部会（令和4年11月7日）】

- (1) 応募件数を増やすことに対する工夫や配慮として、募集リーフレットの配布場所や配布する相手方の再検討が必要ではないか。
⇒再度、配布先等について調整し、適宜追加します。
- (2) 応募方法としては、SNSで写真だけでも良いような、応募のハードルを下げたあける配慮をしてほしい。
⇒はがき、電子申請システム以外でも電子メールでの応募を追加します。また、SNSへハッシュタグ等をつけて投稿し、応募する形式は、その投稿にサービスの全利用者がアクセスできてしまうことから、審査・選考前の段階から応募案件を公表してしまうことになり、他薦が可能な本表彰制度では馴染まないと考えます。しかし、広報・普及用のツールとしてはSNSが効果的であるため活用していきます。
- (3) 受賞後の反響を紹介することで、次の応募につながる。また、パネル展を区役所だけでなく、様々な場所で開催してはどうか。
⇒募集リーフレットに本市HPへのQRコードを記載し、過去の受賞景観を閲覧できるようにします。また、パネル展の開催場所については広く知ってもらえるように広報・周知します。
- (4) 募集リーフレットは難しいことを求められているようなイメージがあるので、内容についてもハードルを下げたあけるような工夫が欲しい。また、パネルや募集リーフレット自体の質やグレードを上げることも必要だろう。
⇒写真を増やすなど、文章量を減らし、パネルは目につきやすく、リーフレットは手に取りやすいデザインとします。
- (5) 郊外部の応募につながるように、募集リーフレットに郊外部の写真を増やすといった配慮をしてはどうか。
⇒手に取りやすいデザインとすることとあわせ、郊外部の受賞案件の写真を増やします。

【横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会（令和4年11月25日）】

- 「選考の視点」が市民に伝わりにくいので、文章形式で分かりやすく表現した方がよい。
⇒ 部会でいただいた意見をもとに、修正案を作成し、事前に委員の皆様を確認いただきました。（資料3参照）

《「選考の視点」に対する主な意見》※下記ゴシック部分が、旧選考基準です。

① 公共性

- ・ 「公共性」だけでは分かりにくいので、具体的な評価がよい
- ・ 「公共性」の考え方として、「地域への貢献」「地域の魅力向上」「地域の課題解決」などがあげられる
- ・ 自らが気づいた地域の課題に向かい合う、というニュアンスが盛り込めれば良い

② 積極性

- ・ 「団体の発意」をもう少しわかりやすくできたらよい→「主体性、自主性」
- ・ 活動の中で出た課題を乗り越えていく意味合いを含む
- ・ 「積極性」の言い換えとして、「熱い思い」もよい
- ・ 「熱意」をもっと具体的に表現した方がよい

③ 地域住民等の幅広い参加や他団体との連携

- ・ 他のコミュニティと関係がなくても、地域に開かれた公益性のある活動はある
- ・ 「連携」は必須でなくてもよいが、解決が困難な課題に他団体と協力したことで生み出された相乗効果はしっかり評価したい
- ・ 閉鎖的ではないということが重要であり、関心のある人が情報を得て参画できればよいのではないか

④ 創意工夫

- ・ 「横浜らしい、地域らしい」ものに対する評価をしっかりとりたい
- ・ 新しい可能性がある活動に対しても評価したい
- ・ 少人数で少し尖った特徴のある活動こそ、魅力があり、地域に影響力があつたりもする

⑤ 今後の活動の継続性・発展性

- ・ 「新しいことに挑戦した団体」及び「活動を着実に継続してきた団体」への評価
- ・ 共通の総合評価にとらわれすぎず、各委員が推すポイントを意見交換することで、様々な地域を選考できればよい

選考方法等について

※下線部分は第 10 回からの変更点

| | 地域まちづくり部門 | まちなみ景観部門 |
|------------|--|--|
| 根拠法令 | ● 横浜市地域まちづくり推進条例第 15 条 市長は、地域まちづくりに関して特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。 | ● 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第 17 条 市長は、魅力ある都市景観の創造に特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。 |
| 表彰対象 | ● 活動の主体となる団体及びその取組を支援した個人または団体を表彰します。 | ● 横浜市内のまちなみ、建築物、プロムナード、モニュメントなど景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。 ● 運営者として貢献した人や、ものづくりに貢献した人も表彰対象とする場合があります。 |
| 応募期間 | ● 令和 5 年 5 月 1 日～6 月 30 日（2 か月間） | |
| 応募要件 | ● 横浜市内における地域まちづくりであること。 ● おおむね 3 年以上の取組実績があること。 ● 過去に「横浜まちづくり功労者賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞」まちづくり活動部門又は地域まちづくり部門を受賞したものは対象外とします。 | ● <u>地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与している「まちなみ」や「建築物」、「工作物」</u> 等であること。 ● おおむね 10 年以内に新しく造られたものや、歴史的建造物等再生されたものであること。 ● 過去に「横浜まちなみ景観賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞」まちなみ景観部門を受賞したものは対象外とします。 |
| 応募方法 | ● 応募はがき、電子申請、 <u>電子メール</u> による応募 ● 自薦、他薦は不問、複数の応募も可 | |
| 両部門の振り分け調整 | ● 本人の意思を確認した上で錯誤と認められる案件については、事務局で振り分けを行います。 ● 両部門の応募・選考状況について、両部会委員に情報提供を行います。 | |
| 選考方法 | ● 活動調査等（団体作業） ・推薦があった地域まちづくりに取り組んでいる全ての団体へ調査票の作成と提出を依頼します。また、他薦団体には合わせて推薦票を送付するとともに、推薦者の氏名を聞かれた際にはお伝えします。 ・上記書類の内容について関連区局に照会を依頼。 ● 書面選考（一次選考） ・委員は事務局が送付する調査票等に基づき、10 団体程度を選考します。 ● 活動調査（事務局作業） ・地域まちづくりの活動状況調査を事務局で実施し、調査票を作成します。 ・活動調査の際に、事務局が支援賞の説明を団体に行い、支援賞調査票の提出を依頼します。 ・事務局が支援賞対象案件の調査を実施します。 ● 表彰部会（二次選考） ・調査票（団体作成）及び活動調査（事務局作業）をふまえ、委員による投票により受賞候補案件を選考します。選考結果について審議を行い、受賞案件を選定します。 ・受賞案件を支援した個人または団体（支援賞対象案件）から、支援賞の選考を行います。 | ● 案件調査（事務局作業） ・必要に応じて部門変更や応募要件に適合しない案件の除外を行った上で、対象の概要や現地の状況等を調査し、応募案件個票を作成し委員あてに送付します。 ・案件の詳細情報について不明な点等がある場合には、必要に応じて応募者、所有者等にヒアリングを行います。 ● 委員による現地調査 ・委員は応募案件個票に基づき、各自で 5～10 件程度現地調査の希望案件を選定します。 ・希望が多い案件を中心に、現地調査を行う案件を事務局が選定します。 ・事務局でバス等を準備し、方面別に午前の部・午後の部に分けて現地調査を行います。 ● 都市美対策審議会表彰広報部会による選考 ・個票の審査、現地調査をふまえ、各委員が受賞候補案件を選考します。（事前選考） ・事前選考の内容を参考に表彰広報部会による審議を行い、受賞案件を選定します。 ・部会での選考結果を都市美対策審議会に報告します。 |
| 選考基準 | ● <u>横浜まちづくり顕彰事業実施細目第 3 条第 2 項（改定予定）</u> ① <u>地域の魅力向上や、課題を見出して解決につながっている活動</u> ② <u>熱意をもって主体的に取り組まれている活動</u> ③ <u>多様な地域住民に開かれ参加・参画している活動</u> ④ <u>活動の独創性、地域資源（人、空間など）を生かした活動</u> ⑤ <u>継続性・発展性・波及効果がみられる活動</u> | ● 横浜まちづくり顕彰事業実施細目第 3 条第 1 項 ①地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの ②まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの ③歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの ④横浜らしさの演出に寄与しているもの ⑤都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取組が調和しているもの ⑥その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの |
| 結果の公表 | ● 市長による表彰対象案件決定後、記者発表及び本市ウェブページ等により結果を公表します。 | |

地域まちづくり部門

■ 活動の名称

■ 応募・推薦理由

■ 活動団体の連絡先

名称: _____ 電話番号: _____

住所: 〒 _____

メールアドレス: _____

■ 活動概要 (他薦の場合は分かる範囲でご記入ください)

①いつから _____ ②どこで _____

③何を _____ ④どのような効果がある _____

8< 切り取り

まちなみ景観部門

※写真を添付する場合は電子申請での応募をお願いします。

■ 景観の名称

■ 応募・推薦理由

■ 対象の所在地

_____ 区 _____ 町 _____

■ 付近の案内図 (応募・推薦したい場所が分かるようにご記入ください)



第10回 横浜・人・まち・デザイン賞

[地域まちづくり部門] 表彰事例



- ① みんなでつくるコミュニティ農園「ミノノガーデン」(鶴見区)
- ② 地域の多職種連携による見守りネットワーク事業(鶴見区)
- ③ お年寄りにやさしい街 六角橋～オレンジプロジェクト～(神奈川区)
- ④ 美しが丘100段階プロジェクト(青葉区)
- ⑤ 地域で子どもを育てる～子どもの体験活動と大人の学び支援～(青葉区)
- ⑥ こどもたちの手で大人と一緒に住み続けられるまちづくり(横浜市内を中心に神奈川県全域)



第10回 横浜・人・まち・デザイン賞

[まちなみ景観部門] 表彰事例



- ① 馬場花木園と旧藤本家住宅(鶴見区)
- ② 藤棚デパートメント(西区)
- ③ 横浜ベイコート倶楽部 ホテル&スパリゾート/ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜(西区)
- ④ 横浜市役所の水辺テラスとさくらみらい橋(中区)
- ⑤ 元町パークレット(中区)
- ⑥ UNIQLO PARK 横浜ベイサイド店(金沢区)
- ⑦ YOKOHAMA BAYSIDE BLUE(西区～中区)

第11回 横浜



デザイン賞

ヨコハマの
“いい活動”
“いい景観”
大募集!

募集期間 2023.5/1月～6/30金



ヒトがいる
マチがある
ハマになる

魅力的なまちをめざして取り組む
市民によるまちづくり活動や、
まちの個性となる景観を
表彰します。

問合せ先

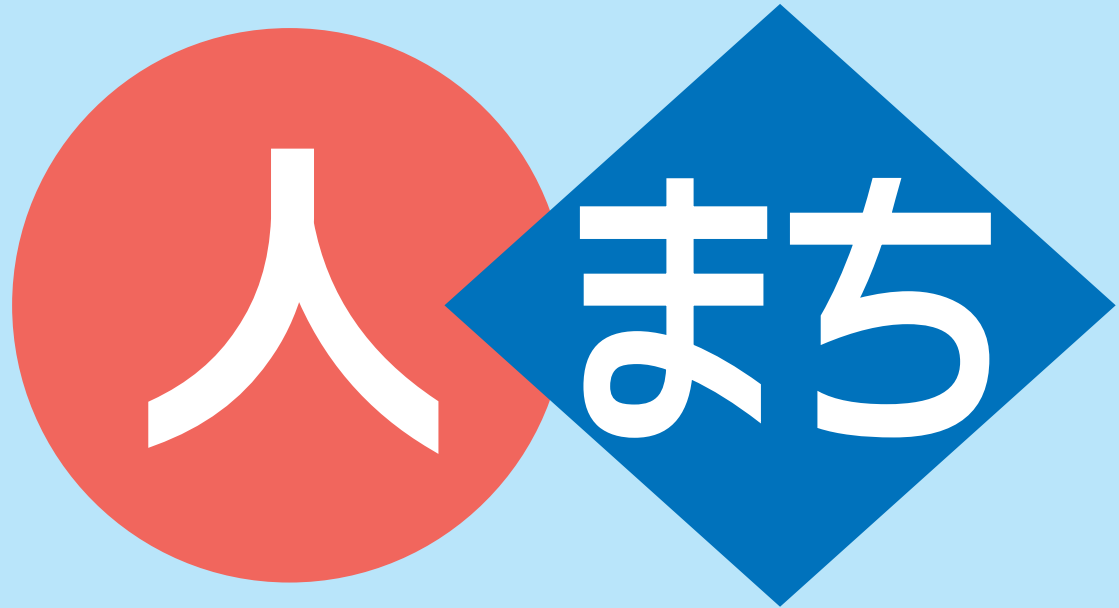
地域まちづくり部門

横浜市都市整備局地域まちづくり課
Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641

まちなみ景観部門

横浜市都市整備局景観調整課
Tel:045-671-3470 Fax:045-550-4935

第11回 横浜



ヨコハマの
“いい活動”
“いい景観”
大募集!

デザイン賞



ヒトがいる
マチがある
ハマになる
魅力的なまちをめざして取り組む
市民によるまちづくり活動や、
まちの個性となる景観を
表彰します。

市役所、区役所、地区センター等で配布している募集リーフレットの応募はがき
または横浜市都市整備局のホームページから応募してください。



応募は
コチラ

応募締切

令和5年

6月30日金

問合せ先



地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。
活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。

[横浜市都市整備局地域まちづくり課] Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641

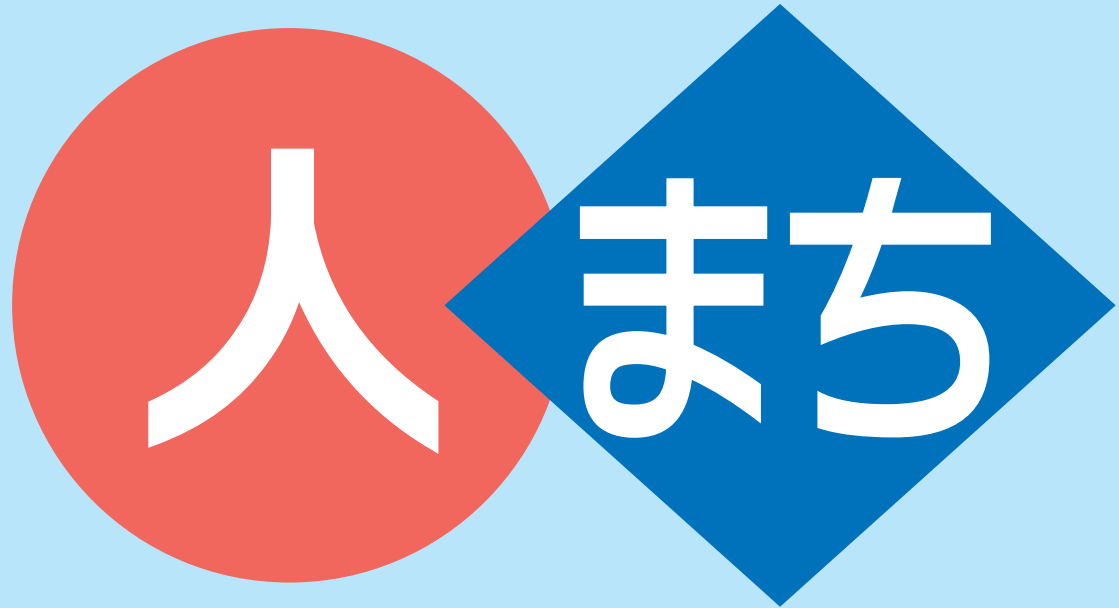


まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建造物」を募集します。景観づくりに
貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。

[横浜市都市整備局景観調整課] Tel:045-671-3470 Fax:045-550-4935

第11回 横浜



ヨコハマの
“いい活動”
“いい景観”
大募集!

デザイン賞

魅力的なまちをめざして取り組む市民によるまちづくり活動や、まちの個性となる景観を表彰します。



ヒトがいる
マチがある
ハマになる

市役所、区役所、地区センター等で配布している募集リーフレットの応募はがき
または横浜市都市整備局のホームページから応募してください。



応募は
コチラ

応募締切

令和5年

6月30日金

問合せ先



地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。
活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。

[横浜市都市整備局地域まちづくり課] Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641

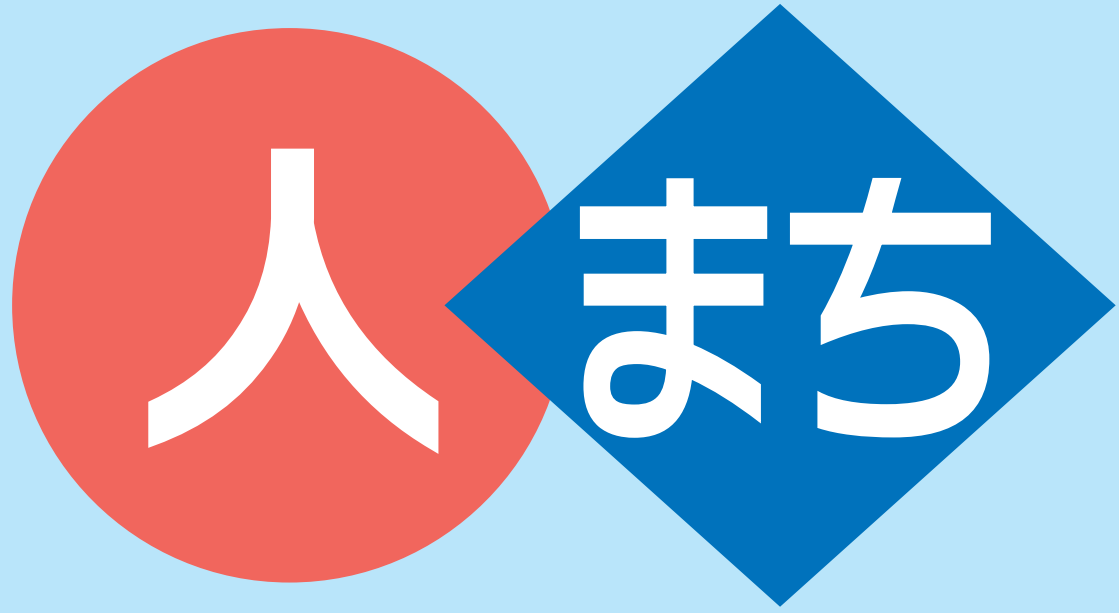


まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建造物」を募集します。景観づくりに
貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。

[横浜市都市整備局景観調整課] Tel:045-671-3470 Fax:045-550-4935

第11回 横浜



ヨコハマの
“いい活動”
“いい景観”
大募集!

デザイン賞

魅力的なまちをめざして取り組む市民によるまちづくり活動や、まちの個性となる景観を表彰します。



ヒトがいる
マチがある
ハマになる



市役所、区役所、地区センター等で配布している募集リーフレットの応募はがき
または横浜市都市整備局のホームページから応募してください。



応募は
コチラ

応募締切

令和5年

6月30日(金)

問合せ先



地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。
活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。

[横浜市都市整備局地域まちづくり課] Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641



まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建造物」を募集します。景観づくりに
貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。

[横浜市都市整備局景観調整課] Tel:045-671-3470 Fax:045-550-4935

募集・広報の方法について

(1) 記事掲載先

※ 下線：新規

| 広報内容 | 時期（予定） | 備考 |
|------------------------------------|----------|---|
| 記者発表 | 令和5年4月下旬 | <u>PR TIMES（配信サービス）</u> |
| 横浜市ホームページ | 令和5年5～6月 | |
| 広報よこはま「はま情報」 | 令和5年5月 | |
| 神奈川新聞「市民の広場」 | 令和5年5月上旬 | |
| テレビ神奈川「ハマナビ」 ※お知らせコーナー | 令和5年5月上旬 | |
| 雑誌等 | 令和5年5月上旬 | タウンニュース |
| メールマガジン | 令和5年5～6月 | 地域まちづくり課「ヨコハマ人・まち」、市民活動支援センターメールマガ、 <u>都市づくりパブリックデザインセンター</u> |
| 関係団体等ホームページ | 令和5年5～6月 | <u>日経クロステック、横浜商工会議所等</u> |
| <u>Twitter、Facebook、Instagram等</u> | 令和5年5～6月 | <u>SNS等を広報・周知方法として積極的に活用する。</u> |
| <u>スマートニュース（アプリ）</u> | 令和5年5～6月 | |

(2) 募集リーフレット・ポスター配布先

| 広報内容 | 時期（予定） | 備考 |
|--------------------------|----------|--|
| 区役所、行政サービスコーナー等 | 令和5年5月 | |
| 市内まちづくり活動団体 | 令和5年5月 | 地域まちづくり組織、まち普請整備団体等 <u>区役所等を窓口</u> に各種まちづくり団体への周知 |
| 市内建設関係の業界団体 | 令和5年5月 | 神奈川県建築士事務所協会、横浜市建築士事務所協会、神奈川県建築士会、横浜建設業協会、 <u>神奈川県建設業協会、神奈川ビルデング協会</u> |
| <u>市内大学</u> 市立中学校・小学校 | 令和5年5～6月 | <u>大学29校（大学・都市パートナーシップ協議会 建築系学科がある場合は当学科へ送付）</u> 市立小335校・中学校144校 |
| 中間支援組織 | 令和5年5～6月 | 区民活動支援センター、社会福祉協議会、まちづくり支援団体、地域ケアプラザ、緑の協会等 |
| まちづくりコーディネーター | 令和5年5～6月 | |

| | | |
|---------------|----------|----------------|
| <u>PRボックス</u> | 令和5年5～6月 | <u>鉄道駅等に設置</u> |
|---------------|----------|----------------|

(3) その他

| 広報内容 | 時期（予定） | 備考 |
|---|----------|---|
| 区役所等にて広報パネル展示 | 令和5年5～6月 | <u>区役所以外でもパネル展を開催する。また、市HP等でパネル展を広報・周知する。</u> |
| 市庁舎低層部デジタルサイネージ | 令和5年5～6月 | 第10回募集時より |
| <u>募集リーフレットに横浜・人・まち・デザイン賞HPへのQRコードを掲載</u> | 令和5年5～6月 | <u>過去の受賞景観を閲覧しやすくする。</u> |
| <u>同上HPを整理</u> | | |

横浜まちづくり顕彰事業実施要綱

(目的)

第1条 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成18年2月横浜市条例第2号）第17条及び横浜市地域まちづくり推進条例（平成17年2月横浜市条例第4号）第15条に基づき、横浜市における、地域の個性を活かした魅力あるまちづくりへの貢献が認められる「まちなみを構成する建築物等」や、「地域まちづくりの取組」を顕彰し、もってまちづくりの推進に寄与する目的で、横浜まちづくり顕彰事業（以下「顕彰事業」とする）を実施する。

(賞及び部門)

第2条 顕彰事業には、横浜・人・まち・デザイン賞を設け、まちなみ景観部門、地域まちづくり部門について実施する。

- (1) まちなみ景観部門の顕彰対象として応募または推薦することができるものは、横浜市内において地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与している、まちなみ、建築物、工作物等で、おおむね10年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等再生されたものであるものとする。
- (2) 地域まちづくり部門の顕彰対象として応募または推薦することができるものは、横浜市内において横浜市地域まちづくり推進条例第2条第1項第3号に規定する地域まちづくりで、おおむね3年以上の取組実績のあるものとする。

(審査選考)

第3条 顕彰対象の審査選考については各部門において次の機関が行う。

- (1) まちなみ景観部門の審査選考は、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会が行う。
- (2) 地域まちづくり部門の審査選考は、横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会が行う。

(顕彰対象の決定)

第4条 顕彰対象は、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会及び横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会の選考に基づき、市長が決定する。

(表彰)

第5条 顕彰対象に対する表彰は、市長が隔年1回行う。

(主催等)

第6条 本事業は、横浜市が主催し、必要に応じて趣旨に賛同する団体の協力を得て行うことができる。

(国土交通大臣への推薦)

第7条 市長は、横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を、国土交通大臣が行う「まちづくりアワード<功労部門>」の候補者として推薦することができる。

(その他)

第8条 この要綱の実施に関し必要な事項は、都市整備局長が別に定める。

付則

この要綱は、昭和60年10月22日から実施する。

この要綱は、平成11年10月25日から実施する。

この要綱は、平成17年 4月 1日から実施する。

この要綱は、平成20年 3月21日から実施する。

この要綱は、平成24年 4月 1日から実施する。

この要綱は、令和 4年 2月 7日から実施する。

改定案

※下線部分は第 10 回からの変更点

横浜まちづくり顕彰事業実施細目

(趣旨)

第 1 条 この実施細目は、横浜まちづくり顕彰事業実施要綱（平成 24 年 4 月 1 日改正。以下「要綱」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選考の原則)

第 2 条 顕彰対象は、原則として民間のものとする。ただし、横浜市又はその他の行政機関等が事業者である建築物、工作物等については、市民の評価が高いと認められる場合に顕彰することができる。

2 次にについては顕彰対象から除外する。

- (1) まちなみ景観部門については、過去において、横浜まちなみ景観賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門を受賞したもの
- (2) 地域まちづくり部門については、過去において、横浜まちづくり功労者賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちづくり活動部門又は地域まちづくり部門を受賞したものの
- (3) 法令、例規等に違反しているもの
- (4) その他顕彰対象としてふさわしくないと認められるもの

(選考基準)

第 3 条 まちなみ景観部門の選考基準は、次の各号によるものとする。

- (1) 地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの
- (2) まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの
- (3) 歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの
- (4) 横浜らしさの演出に寄与しているもの
- (5) 都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取り組みが調和しているもの
- (6) その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの

2 地域まちづくり部門の選考基準は、次の各号によるものとする。

- (1) 地域の魅力向上や、課題を見出して解決につながっている活動
- (2) 熱意をもって主体的に取り組まれている活動
- (3) 多様な地域住民に開かれ参加・参画している活動
- (4) 活動の独創性、地域資源（人、空間など）を生かした活動
- (5) 継続性・発展性・波及効果がみられる活動

(調査又は報告)

第4条 市長は審査選考のため必要があるときは、顕彰対象として応募又は推薦することができるもの状況を調査し、又はその関係者から報告を徴することができる。

(表彰対象)

第5条 表彰は、顕彰対象に関連した次に掲げるものに対して行う。ただし、法令、例規等に違反又は、表彰対象とふさわしくないと認められる物については、表彰対象としない。

- (1) まちなみ、建築物、工作物等の事業者、設計者、施工者等
- (2) 横浜市地域まちづくり推進条例第2条第1項に規定する地域まちづくり活動の主体である団体及び当該活動を支援した個人または団体
- (3) その他顕彰対象に関連するもの

(表彰方法)

第6条 表彰は、市長が行い、表彰状を授与する。

- 2 表彰対象に対し、記念品を贈呈することができる。

(事務局)

第7条 表彰に関する事務を処理するため、事務局を設ける。

- 2 事務局は、まちなみ景観部門においては都市整備局景観調整課、地域まちづくり部門においては同局地域まちづくり課に置く。

(その他)

第8条 この実施細目に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付則

この細目は、平成11年10月25日から実施する。

この細目は、平成17年4月1日から実施する。

この細目は、平成20年3月21日から実施する。

この細目は、平成24年4月1日から実施する。

この細目は、平成25年4月1日から実施する。

この細目は、令和5年 月 日から実施する。

| 第18回横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会会議録 | |
|---|--|
| 日 時 | 令和4年11月25日（金）14時00分から15時30分まで |
| 開催場所 | 市庁舎29階S03共用会議室（オンライン） |
| 出席者 | 【委員】（リモート参加）室田部会長、大野委員、片岡委員、齋藤委員、田邊委員 【事務局】榊原部長、萩原担当課長、武智担当係長 |
| 欠席者 | なし |
| 開催形態 | 公開（傍聴0人） |
| 議 事 | 1 第11回 横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門について（審議） 2 その他 |
| 決定事項 | 審査基準について事務局で文案を作成し、委員に確認 次回の合同部会の日程 |
| <p>【議事1】第11回 横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門について（審議） （事務局）各資料を説明。</p> <p>（田邊委員）第10回では、2次選考に向けて市職員が団体へのヒアリングを実施し、委員の前でプレゼンを行ったプロセスがとてもよかった。第11回でもそれを実施されることはよい。横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門では、福祉・教育・防災など様々な分野の取組から選考しているが、改めて市としての「デザイン」の定義や「まちづくり」の考えを募集にあたって伝える必要があると思う。</p> <p>（部会長）確かにこれまで選考した団体の分野の幅は広く、現在の基準の書き方では、市民にわかりにくいかもしれない。まちづくりは変化しており、それに沿って募集の仕方も検討していく必要がある。</p> <p>（片岡委員）本日の部会と次回の合同部会では、それぞれの範囲まで議論するのか確認したい。</p> <p>（事務局）本日は「選考のスケジュール」及び「選考の進め方」の決定を予定している。次回の合同部会では、全体に関連する部分、広報の仕方や募集リーフレットのデザインについて議論できればと考えている。ただ、本日も広報等についてもご意見いただければ、すでに開催済の横浜市都市美対策審議会表彰広報部会でいただいた意見と合わせて、合同部会で案を示したいと考えている。</p> <p>（部会長）資料3について議論していくが、この議題で田邊委員の意見について意見交換を行うのはいかがでしょうか。</p> <p>（田邊委員）「まちづくり」を担う都市整備局のもとでデザイン賞は実施している。地域まちづくり部門では様々な分野から推薦があるが、本表彰事業ではどのような「まちづくりのデザイン」の表彰を想定しているか。課題解決することだけでもデザインの意味を示すが、この事業ではどこまでがまちづくりにあたるのか。例えば、第10回に地域まちづくり部門を受賞した団体の中には、まちづくり景観部門の応募でもよいと思う事例もあった。他の委員及び市から意見をお聞きしたい。</p> <p>（事務局）個人的な見解ではあるが、デザインとは見た目が美しいというだけでなく、コミュニティデザインという言葉もあるように、活動自体を組み立てていく事もまちづくりのデザインとして評価できると考えられる。</p> <p>（部会長）デザイン賞の中で、部門ごとにすみ分けは必要だが、団体がどこを評価してほしいかによって、応募される部門が変わってくる場合もある。</p> <p>（事務局）第10回では応募前にどちらの部門で応募すればよいか団体から相談があった。その際には団体として評価してもらいたい部門の視点でエントリーしてほしい旨を伝えた。その結果として団体は地域まちづくり部門に応募された。部門ごとでの切り分けは大事だと思うが、互いの部門で切り分ける判断はなかなか難しい。</p> <p>（部会長）地域まちづくり推進条例上で「地域まちづくり」とは、「安全で快適な魅力あるまちを実現するために行う市街地の整備又は保全その他の地域の環境の維持又は改善の取組」とある。そこから、ハード面を意識された定義となっているがこの表彰事業も同様の認識で間違いないか。</p> <p>（事務局）間違いない。簡単に述べると「ハード整備を伴う地域まちづくり」に都市整備局は支援していて、それを踏まえて表彰事業が実施されている。</p> <p>（齋藤委員）「デザイン」の意味については検討の必要があると思う。リーフレットに記載の選考の視点</p> | |

をもう少し分かりやすく表現し直してみてもどうか。まちなみ景観部門のように文章形式でもよい。

(片岡委員) 直接リーフレットの記載への指摘ではないが、第10回の1次選考で使用した「選考の視点」の詳細版の資料があったので、それを見直してもよいかも。これほど細かい内容を全て基準に落とし込むことは厳しく、各項目は要綱などで定まったものではないが、選考基準を考える上で参考になる。

(事務局) 本日の部会の中で各選考基準の文案を確定することは難しいと思う。応募する側にもわかりやすい基準へ変更すべきとのご指摘としてご意見を伺いたい。基準全体の一貫性等については、事務局で検討したい。特に重要視する箇所などがあればご教示いただきたい。

<「選考の視点」の詳細版の資料を共有>

①公共性

(大野委員) 選考のときに特に難しいと感じた項目。各応募内容によって様々な「公共性」があり、その中でも選考ではどんな「公共性」を重視するのか、具体的なイメージを持ちづらかった。

(事務局) 具体的な内容として、「地域の魅力を向上する」や「地域の課題解決に貢献」など、地域にとってより良い状況になるように工夫した活動を示す文言を盛り込むと分かりやすいと思う。

(片岡委員) そのような具体的な内容があった方がわかりやすい。

(大野委員) 一般の方にもそちらの方がわかりやすいと思われる。

(部会長) 選考基準の文言を修正して事務局側で案を作成してもらうのは、いかがでしょうか。現時点でそれぞれの項目で委員から意見があればさらに聞きたい。

②積極性

(大野委員) 「団体の発意」をもっとわかりやすい表現にできないか。

(田邊委員) 昨今の「エリアマネジメント」のブームでコミュニティのみの力で模索していたところ、資金面でサポートする企業の参入によって、一気に大きく動くまちづくり活動がある。本来地域活動は、地域の純粋な発意から、試行錯誤して継続につながっていき、持続可能な活動に成り立っていくものだと思う。この基準では、そのような活動と区別して選考できるようにしたい。

(齋藤委員) 同意。そのような地域の自発性や主体性は、基準の意味として外せないところである。

(部会長) 「積極性」の意味について、他に意見はあるか。

(齋藤委員) 「地域課題の解決を積極的に図る活動」について、「地域の課題解決」ではなく、活動の中で出た課題に対して乗り越えていく意味合いで「積極性」を評価するのではないか。

(事務局) 事務局としても、「自主性」や「主体性」という意味合いで対応していた。

(田邊委員) 「熱い思い」も評価できるとよい。

③地域住民等の幅広い参加や他団体との連携

(部会長) 他の団体とは連携していないが、1団体で一生懸命活動している場合もあるが、そうした団体に対する評価は必要ないか。

(齋藤委員) 多世代など各所属を超えた関係で活動されることはとても良いことだが、評価において必須である必要はないと思う。他のコミュニティとの関係はなくても、公益性がある活動は実際にある。そのような関係があればさらに良いと評価するのはどうか。地域に開かれた活動であることは大切だが、場合によっては「連携」の内容がなくてもよいと考える。

(部会長) 地域の中で率先して課題解決を行う上で、そのテーマに特化した特色を持った団体はいる。団体メンバー自体は少人数かもしれないが、否定的な評価にはならないと思う。

(田邊委員) 団体の活動が閉鎖的ではなく、様々なコミュニティと関わる機会が提供されているのであれば、「連携」は必須ではないと思う。幅広い方への提供があれば、限られた分野の団体も評価してよい。少し尖った活動の方こそ魅力がある場合もあり、地域に影響力があつたりする。

(齋藤委員) もちろん団体のみで解決できない課題や広がりを生み出せないことに、他団体と連携して相乗効果を生み、価値が高まったのであれば、それに対して高く評価することができるよう基準に残してほしい。

(片岡委員) 量よりも質を評価できたらよい。しっかり地域の人材を生かしているかなど、その地域がもつ独自性の質の方が重要ではないか。幅広い人の量ではなく、地域の特徴を生かしている度合の方が重要かもしれない。

(大野委員) 地域の独自性に関連して「横浜らしさ」を評価できたら、さらに良い。基準での定義は難し

いが評価につながれたら、さらに表彰事業が面白い取組になる。

(田邊委員) まちなみ景観部門の選考の視点に「横浜らしさの演出に寄与しているもの」とあり、地域まちづくり部門でも採用することは良いと考えるが、実際の選考で評価することは難しいと思う。

④活動の独創性、⑤今後の活動の継続性・発展性

(片岡委員) 選考で悩んでいた「新しいことに挑戦した団体」と「活動を着実に継続してきた団体」に対する評価で、特に前者は新しいものを取り込むことが「横浜らしさ」を表しているのではないか。これまでのデザイン賞の評価は、全体的に総合力の高さが見られている。評価基準5つの視点での評価で総合的に評価しているが、これからの可能性がある活動団体に対して評価がしづらい。「横浜・人・まち・デザイン賞」が、「これからのまちづくり」のあるべき姿を提示するのか、これまで頑張ってきた活動へのご褒美なのか。それによって、表彰としての方向性が大きく変わるのではないか。選考するときに悩む内容である。

(事務局) 1次選考では5つの評価基準それぞれについて同じ重みづけで採点してもらうが、2次選考では5つの評価基準を足上げた単純な評価ではなく、委員の皆様それぞれの視点で表彰すべき団体を選んでいただき、その数が多い団体を最終選考として決定している。そのため、1つのテーマに特化した団体が選ばれる余地も残っている。確かに総合力の高さが求められる1次選考を通過しないと難しいが、現在の選考はある程度バランスの取れたやり方になっている。

(部会長) これまでの意見を踏まえて、各基準の内容を見直していただき、改めて事務局から案を共有いただきたい。

(事務局) 承知した。

(部会長) 広報の書き方やデザインについて意見はあるか。

(齋藤委員) デザインの色(青・白)はどちらも良いが、頻繁に変わるとブランドイメージが定まらないので、前回と同様が良い。また、応募方法でぜひ二次元コードを活用してほしい。今はスマートフォンやパソコンで応募する機会が多いと思われる。ハガキの有無も今後検討する必要があるが、様々な方に応募してもらうためにひとまず現行のままでよい。リーフレットでは文字を少なくして、詳細をHPで読んでもらうようにやり方を変える時期ではないか。

(事務局) 第8回、第9回のデザインでは青色を起用していたので、今回は青色に変更すると統一性が保たれると考える。今回は第10回の節目であったために白色に変更した経緯がある。

(部会長) 統一性の観点を含めて、事務局でデザインを考えてほしい。部会長のコメントはなくてもよい。それよりも、市民がより知りたいと思われる選考の考え方や表彰対象のイメージ写真を増やしてほしいか。

(大野委員) 応募したい方が悩んだときのために、問合せ先をもう少し大きく表記してはどうか。また、気軽に問合せができるような工夫をしてもよいと思う。

(事務局) 頂戴した意見を参考にしてデザインの検討を進める。

【議事2】その他

(事務局) 次回の合同部会の日程調整等の相談。

以上

| 第21回横浜市都市美対策審議会表彰広報部会議事録 | |
|--------------------------|---|
| 議 題 | 審議事項 議事1 第11回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門について（審議） 議事2 その他 |
| 日 時 | 令和4年11月7日（月）午前10時00分から午前11時15分まで |
| 開催場所 | 横浜市技能文化会館 8階 802大研修室 （横浜市中区万代町2丁目4番地7） |
| 出席委員 （敬称略） | 関 和明、大西晴之、真田純子、鈴木智恵子、高村典子 |
| 欠席委員 （敬称略） | なし |
| 出席した 幹事・書記 | 書 記：榊原 純（都市整備局地域まちづくり部長） 白井正和（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長） |
| 関 係 者 | 【議事1】 関係局：奥村 創（都市整備局地域まちづくり部景観調整課担当係長） |
| 開催形態 | 公開（傍聴者：0名） |
| 決定事項 | 【議事1】 応募件数の増加につながるような募集リーフレットの内容や配布場所の再検討、投稿しやすい応募方法の工夫など、本日出た意見を踏まえ、次回の合同部会で付議すること。 |
| 議 事 | 議事1 第11回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門について（審議） 資料を用いて、事務局から説明を行った。 （関部会長） 説明ありがとうございました。委員の皆様は2回目ということで、ほぼ基本的な内容をご承知かと思えます。今説明いただいた内容について、ポイントが4つほど挙げられましたが、どの項目でもよろしいので、何か委員の皆様からご意見、ご質問あるいはご提案を含めて発言がありましたらお願いいたしますと思います。真田委員。 （真田委員） 資料6の「郊外部の案件の割合を増やすこと」という課題に対してですが、第10回の募集リーフレットで受賞景観の例というのが今1つ載っていますけれども、こんなに文章がいっぱいでもよいような気がします。増やしたいタイプの郊外の例とかを写真で示すとか、写真の選び方も、人しか写っていないと分かりにくいというのもあるので、リノベーションしたようなものやもう少し道沿いの何かをしたものとか分かりやすいもので、一言で伝わるような説明で幾つか増やしたい案件の事例写真を入れると、応募する側へもこういう感じのものでいいのだというのが伝わるのかなと思いました。 （関部会長） ありがとうございます。第10回のは確かに、子供と流しそうめんか何かのイベントをやっている場面の写真でしょうか。 （真田委員） よく読めばそういうことかと分かるのですが。 （関部会長） 以前から郊外部の案件は応募が少ないということと、これまで計10回あってもまだ一度も受賞された案件がない区があるという課題を前回は感じておりましたが、リーフレットのデザインの中で、もうちょっとぱっと見たときにこういうものがあつたと喚起するようなデザインなり内容の工夫なりは課題かなと思います。ありがとうございます。 （鈴木委員） 応募を増やすための広報活動で、区役所でパネル展示をなさっているということで、私は港北区役所のすぐ近くなので行きたいと思いますが、いつやっているのですか。いつからいつまでこの区役所でやりますというのは、景観調整課のインターネットか何かで見ないと分からないということですか。たまたま区役所に行った人がパネル展を見かけて、こんなこともやっているんだというのも大事 |

ですが、私は見たいと思っていても1回も見たことがなくて、パネル展をやっていること自体があまりよく知られていないということだと思うので、もうちょっと知らせたほうがいいのではないかと思います。というのが1つです。

それと募集リーフレットとかそういうものを配布する場所について、例えば各区の図書館とか、もうちょっと小さくなると地区センターがありますけれども、図書館はロビー回りなどにさりげなく設置していると、結構熱心に見ている方もいるので、それも必要なと思いました。あと、知られていないという点では、募集リーフレットとかそういうものを図書館とか地区センターにも置いて、それを来た方が手に取って見るというのは、割合、広報になるのではないかと思います。区役所の場合は用事がある人が行って、その用事だけ済ますとぼつと帰ってしまうパターンが多いと思いますが、図書館は本を探しに来たり、地区センターはその地区でお稽古ごとをやったり教室をやったり、そういう方は割と他のことにも関心を持って図書館とか地区センターを利用していることがあると思いますので、そういう方に手に取ってもらえるようにしたほうがいいのではないかと思います。

(奥村係長)

鈴木委員のおっしゃるとおり、パネル展をやっていることの広報は我々のほうでも少し抜けているところがありましたので、そちらについては今後、周知をもう少し工夫するようにさせていただきます。

それから、募集リーフレットの配布先でございますが、今も図書館や地区センターには置かせていただいておりますので、そういうところにも置いてあるというような広報の工夫といったものは少し検討する必要があると思いました。

(高村委員)

皆さんがおっしゃるとおり、知ってもらうためにということで、私も例えば図書館に募集リーフレットを設置するのはすごくいいと思いました。あと、小学校で校外学習をやりますよね。小学生ぐらいからきつとみんな「まちなみ」や「景観」を何となく分かっていると思うので、あの中に何かそういう視点とかを盛り込んでもらえないかなと思います。あと今、横浜市内に限らずいろいろところでマルシェをやっていて、何で磯子とかは全然応募がないのだろうと。磯子は「いそご丘の上マルシェ」とかがありまして、前回、外壁が何か違うものでしたが、見に行きましたよね、そういうところを知ってもらうために、と思いました。

あと、これから工夫されると思いますが、応募画面への誘導は確かにQRコードがありますけれども、ここでは過去の受賞事例が見られるまでいかないのと、それも併せて実施したほうがよいかということと、あと、これからSNSでも発信していかれるということですが、ちょっといいなと思ったらすぐ写真を撮って応募できるぐらいの気軽なものになったら、氏名とか住所は不要になるのではないかなということもちょっと思いました。

あとこの、横浜・人・まち・デザイン賞に選ばれて、とても荣誉なことでもみんなに知ってもらえるのですが、具体的にこれを受賞したことによってすごくいいことがあったとか、そういう事例があったら知りたいなと個人的に思いました。以上です。

(奥村係長)

主に小学生の高学年、4年生あたりから対象になると思いますが、我々も景観教育というものに数年前から力を入れて取り組んでおりまして、今も毎年、教員から依頼があった際には出前授業を行っているのと併せて、横浜・人・まち・デザイン賞のことも周知しております。毎年、市立の学校長が集まる会議がありまして、そちらに出向いた際に景観教育の普及啓発と併せて広報しておりますので、引き続きその点につきましてはやっていきたいと考えております。

それから、SNSを活用した募集の仕方のところですが、今、高村委員からのご提案もあったとおり少し気軽なというか、例えばインスタグラムでハッシュタグをつけて応募ですとか、そういったことも可能性としてはあるのかなと考えております。また、今お話しいただいたようにSNSなどのツールを使うと、過去の受賞案件について再度のPRの場にもなるかなと思いますので、募集時以外の広報にも使えるかなと考えているところです。

(大西委員)

広報とか募集リーフレットの配布先や何かでもうちょっと具体的な話ですが、私は、自分がこれまで関わってきた範囲だと、意外にこういった表彰事業があるのだという認識がなかったように思います。例えば建築関係の協会だとか、ディベロッパーだとか、ビル業界だとか、住宅業界だとか、今まで、そういった各業界や団体にはこういうものを送付していないのですか。

(奥村係長)

毎回、神奈川県建築士事務所協会や横浜市建築士事務所協会、または神奈川県建築士会にリーフレット等はお送りさせていただいております。

(大西委員)

過去の例からすると、そういうものを送付した協会等からリアクションはありましたか。

(奥村係長)

私の記憶では協会からの応募はなかったのではないかと思います。

(大西委員)

これも全く個人的な意見ですが、例えばディベロッパーにしても、自分たちは利益目的だけでこういうものをつくったわけではなく、街並みと調和しているとか、デザイン的に魅力的であるというようなことを広く知ってもらえるような、この賞を受賞することによってプライオリティーが上がるような位置づけになると、そういう業界や何かでも、横浜でやるのであればそういうものを地域で獲得したいとか、そういう関心自体が出てくるのではないかという感じを持ちました。それから、区役所等での広報ももちろんいいのですが、最近は区役所に出かけて行って済ませなければいけない用事というのが減ってきていますよね。非常に便利になったことはありがたいけれども、広報をどうしたらいいかというのは要検討なのかなという気が個人的にします。

(奥村係長)

業界団体等につきましては、他にもないか検討させていただければと思います。また、今の大西委員からの意見に関連して、応募時に簡単なアンケートを実施しておりまして、実態として、この賞の募集自体は市役所や区役所で知ったという方が多いことはありますが、確かに今の世の中の流れとして、区役所に行かないでいろいろな手続もできるということを踏まえると、もう少し広報の工夫の仕方はやっていくべきかと思います。

(大西委員)

もちろん、私も区役所での広報をやめた方がいいとか、そのように言っているつもりはないです。それはそれで必要だけれども、自分も含めてほとんど行かない人もかなりの数いるのではないのかと感じました。

(奥村係長)

区役所に来られる方もある程度はいらっしゃると思いますが、区役所に行かない方にも届く広報というか、そういった両輪でできればと思います。

(鈴木委員)

今おっしゃったように、専門の方、業界の方が自薦で応募するというのと、市民が選んで他薦で応募するのと2つあると思いますが、この賞の前身で、昭和60年から開始した横浜まちなみ景観賞というのがありまして、この頃は、外から見ても賞自体がすごく権威があるような感じでした。私どもが今選んでいるような割と身近な景観というよりも、大きな開発の案件とかすごいなみたいなものが選ばれて、その頃は横浜まちなみ景観賞というのはすごく権威がある賞だと私なんかは捉えていました。今は「横浜・人・まち」と表現も柔らかく優しくなって、これは私の印象ですが、だんだん市民が選ぶ賞みたいになってきている感じがして、あまり権威的な位置づけの賞という感じはしなくなってきていると思います。みんなに愛されるというか、そういういい景観をみんなで選ぼうみたいな感じになっていると思うので、第10回が終わりまして、今度11回目を迎えるに当たって、その辺を整理するときではないかと。要するに、この賞自体に権威を持たせて、ディベロッパーとか様々な団体が絶対あそこの賞を取ってやるみたいな感じで応募されるようになるのか、それとももっと身近な景観ということで市民が選ぶという雰囲気になるのか、どちらがいいのかというのは私も今ここでそういう考えはまとまらないのですが、その辺の位置づけがちょっと曖昧になっています。例えば私たち選考委員の責任でもありますが、自薦の方の案件は応募するのだからと推薦理由をいろいろと書いてくるようになりますが、そういう感じではなくて、市民の方からここが大好きですみたいな感じで応募された案件と、両方が共存できるかというのがちょっと難しいかなと思います。自薦の方たちがこういう工夫をしていますみたいなことを応募時にびっしりと書いていても、必ずしも選ばれてはいないのです。私が選考に臨んだ回では、どちらかというともみんなに愛される景観のほうが多かった印象があるので、そういう業者さん側の努力にも報いなければいけないのかなと、大西委員のお話を聞いて若干反省もしております。だから、横浜・人・まち・デザイン賞をどのように位置づけていくかというのは、ちょっと整理したほうがいいのではないかと思います。

(関部会長)

いかがでしょうか。この賞の意味というか、かつては権威があったけれども、今はやや変わってき

たということかもしれません。

(奥村係長)

確かに鈴木委員のおっしゃるとおり、横浜・人・まちデザイン賞と「人」が入っているのが横浜のオリジナルだと私も思っております。他都市でも景観に関する賞は結構ありますが、対象を建築物に絞っているところが多い印象があります。横浜市としては、景観は「空間」「営み」「感性」の三要素で構成されるという考えがありますので、選考においても「人」の視点が入っているのではないかと思っております。一方で、鈴木委員がおっしゃるとおり、自薦の方は推薦理由もすごくたくさん書いているのですが、第10回のときにも大型の開発案件で選ばれない場合もありました。かといって、人の愛着とかだけで選ぶのはどうなのかなと思うところもあります。この賞の目的は、良好な景観やデザインが都心部でも郊外部でも増えるというのが最終的な目的なのかなと思っておりますので、質というのは一定程度保つ必要があるのではないかと思っております。答えになっているか分かりませんが、ある程度の質は郊外であっても求めていって、いいものを選ぶというスタンスが大事なのではないかと思えます。

(関部会長)

どうでしょうか。重要な問題だと思います。

(真田委員)

パネル展についてで、先ほど話にあったように区役所だけではなくいろいろなところでやったらいいかなと思いますが、パネルのデザインが人の目を引かないというか、これがあったところで読もうかなという気には多分ならないと思うので、もう少し写真を前面に出すとか、あとはいろいろなところ、例えば駅とか人が多いところでやるとすると、それ自体がちゃんと風景になるようなパネルをつくる必要があるのかなと思えます。

(鈴木委員)

このパネルは、表彰式のときに飾っていたものと同じものを使っていますよね。

(奥村係長)

おっしゃるとおりです。

(関部会長)

A2サイズですか。縦長のものですよね。

(鈴木委員)

デザイン賞だから、それ自体のデザインも確かに重要かもしれません。

(関部会長)

例えば、パネル展で展示するパネルのデザインは自前でやるとか。

(高村委員)

私もそう思います。例えば「都市デザイン 横浜」展の写真はわざわざちゃんとしたフォトグラファーに撮ってもらったと思いますが、横浜・人・まち・デザイン賞のパネルで使用している写真は、各案件のベストの写真がチョイスされていない場合もあってもったいないかなと私も思いました。多分、庁内の他の部署でもいい写真をお持ちだと思うので。

(関部会長)

手間も費用も少しかかるかもしれませんが、良さを十分に出せていなくてちょっともったいないという意見ですが、どうでしょうか。

(真田委員)

パネルをつくるときにどういう作業でつくっているか分かりませんが、前に私が「石積み学校」という景観保全プロジェクトでグッドデザイン賞を取ったときは、決まってからパネル用にとか広報用に写真を出してくださいと後から言われて、確かに応募するときは適当にとか、もしくは他薦だったりとあれですが、広報用にちゃんとした写真は求めたほうがいいかもしれません。

(関部会長)

課題についてたくさん意見が出ましたが、私もこれまでの各委員からの意見を伺っていて感じたのが、この部会の名前は表彰広報部会となっていますが、広報って何を広報するのか、どういうことなのかと。多分、具体的には受賞作品のパネル展とか、次回のためにまたリーフレットをつくって載せていくとか、いろいろやられていると思いますが、先ほどの話にあった、広報のためのパネル展の広報があまりうまくいっていないという、ちょっと逆説的なことがあったり、その辺は次回に向けて少し工夫をして欲しいと思います。例えばこの賞に選ばれた作品のリストがありますが、実際にそれに関わられたいろいろな方、施主の方、設計者、施工者、あえて言えばマネジメントしている方なども

含んでいるので、そういう方に少し、先ほどの受賞した結果のメリットはどうなのかみたいなことがありますけれども、受賞された方にも次回のために広報を少し手伝ってほしいみたいなアプローチがあつていいのではないかと感じます。具体的にどのようにやったらいいのかわかりませんが、受賞作品に関わられた方、人あるいは会社で少し広めていただきたいと思います。

それから、いわゆる市内の建設関係の業界団体の中で横浜市建築士事務所協会というのはちょっと関わりがあつて、何度かそのスタッフの方とか協会を運営されているメンバーの方と話をしたことがあります。各地域ごとの部会みたいなものがある、そこで自分たちの仕事を推進するというのではなくて、ある程度公的な価値に貢献しようといういろいろな活動をボランティア的にされているセクションもあるので、そういうところを通じて、応募自体をということではなくて、募集を実施していることを広めていただく、表彰の広報の一端を担っていただくということもあるかなと思った次第です。

(関部会長)

私は過去の募集リーフレットに部会長としてコメントを載せたのですが、この文章があまり魅力的でないかもしれないので、個人的にちょっと責任を感じています。定番のことしか書いていないので、分かりやすく、かつ、応募してみようみたいなことになるような文章を心がけたいと思っています。

ほかに関心がありますでしょうか。いつもこの部会は非常に活発で意見が途切れることがないので私自身も発言させていただきましたが、いろいろ課題もあると思います。やはりインターネットを通じての応募がほとんどということなので、だんだん切り替わってきていると思いますから、それに対してアクセスしやすく、セキュリティーの問題もありますけれども、電子申請システムという意見募集などで使っているオフィシャルなもの以外でも気軽にできるようなものですね。これはたしか、応募の資格は全くフリーですよ。子供でもいいし、市外の方でもいいしということなので、そういうのがうまく増えてくるといいですね。でも、あまりやり過ぎて何万件とか爆発的に増えると後が大変かもしれません。

あと、鈴木委員の指摘された、かつては、これはというランドマーク的な、あるいは象徴的な誰でも分かるようなもので、かつ、受賞したことに関してのプレステージが上がるということがあったと思いますが、今はどちらかというとかジュアルにもなってきているので、その辺は応募があったものを私ども選考委員がどう捉えるかという課題にはなると思います。それから、いわゆる大規模な建築物とか、そういうものはまたそれぞれの業界で受賞の制度もあるので、この横浜・人・まち・デザイン賞は必ずしも建築の作品的な価値のグレードだけでなくもいいと思います。でも、やはり受賞されたもののレベルはきちんとキープしてというのはそのとおりでいいと思います。

(鈴木委員)

この賞は、景観づくりに誰でも参加できるという感じの賞だと思います。要するに、こういういい景観があつて、またそれが増えていくといいなという感じで、市民に対して敷居が高くなくて応募しやすいというのは、それは一つのすごくいいメリットであると思うから、その視点で横浜市としては裾野を広げるということをやっていると思いますので、それは継続してやっていただけたほうがいいと思います。昔、権威的だと、私なんかちょっとびびってしまったような、最初の出発点の頃はすごくお金をかけて、例えばパネル展も、ギャラリーでもないけど立派な会場で、パネル展というよりも展示会みたいな感じでプロが撮った写真を並べてやっていたからそれなりに費用がかかったのだと思います。誰でも知っているようなすごい建築みたいなものを取り上げてはいましたが、それよりは、今みたいに裾野を広げるという形で活動してこられたので、それはすごくいいと思います。やはり権威的にするにはお金がかかりますからね。でも、表彰式に何回か出て見えています、まちなみ景観部門の受賞者の方にプレートを送りますよ、あれを皆さんすごく喜んで、これはどこにつけようとかおっしゃっている、事業者などとかそういう方も、小さなプレートでもちゃんと価値があるといううれしいと思ってくれているので、それはすごくいいことだと思います。

(大西委員)

横浜に限らずよその街でもそうだと思いますが、いろいろな場面ですぐ「横浜らしさ」という言葉が出てくると思います。今も議論になっているような、横浜らしさに照らしてこういう作品がどうなのかというの、やはり市民目線と、ある程度生業としているような人からの目線とではまるで違って来る。そういう意味で、今後こういうものも概略のガイドラインみたいなものがないと、横浜らしさがあつてこれはいいねということになっても、なかなか決めるのが難しくなってくるのではないかと感じます。

(関部会長)

この顕彰事業が、理想を言えば、これからつくられる横浜の街並みとか景観がよりよくなるものを生み出す一つのきっかけになるような、そういう力にもなり得てほしいなと思います。これまで10回分の蓄積を見ていくと、ある部分ではなっているとも思うのですが、課題もいっぱいあると思っています。例えば、ちょっと話題はずれますが、先日の第133回横浜市都市美対策審議会のときに、「都市デザイン50周年記念事業について(報告)」の中で、これからの横浜の都市デザインを考えましょうといった「未来会議」の話題がありましたが、そういうときにこの表彰という事業がどういう役割を今まで担ってきたか、あるいはこれから担うべきかみたいなことも一つの議論のテーマにしていただけといいかなと思います。

他に、いかがでしょうか。

(鈴木委員)

募集リーフレットの表紙は、第10回の節目だから1回限りということで白にしたのですか。

(関部会長)

そうですね。

(鈴木委員)

そういうことですか。では、また今度ブルーに戻るということですか。

(奥村係長)

そこも今日ご意見があれば頂きたいと思ってしまして、第8回、第9回が青でやっていた、では、第10回るときにどうするかという議論の中で、青でいいのではというご意見もあれば、第10回で記念だから変えたらどうかというご意見もあり、いろいろあった中で白としたところがございます。その際に、第11回以降どうするかまでは議論にはなっておりませんので、第10回と同じ白でいくのか、または横浜らしい青に戻すのかなど、そういったところもあろうかと思っておりますので、ぜひいろいろご意見を頂ければと思っています。過去の議事録を確認すると、白だと少し分かりづらいのではないかという、壁に貼ったときにあまり目立たないのではないかというご意見もあつたりしたので、そういうのも少し参考にしながらになるかなと思います。

(関部会長)

募集リーフレット自体は、次回の地域まちづくり部門との合同部会の場合でも議論する予定ですか。

(奥村係長)

これからデザイン案を検討させていただきますので、もし今日何かご意見があれば、それも踏まえてデザイン案を検討して、1月下旬の合同部会でお示しさせていただくスケジュールになってございます。

(関部会長)

事務局から、これについてはまだ議論されていない項目など、何か確認はありますか。

(奥村係長)

全体のスケジュールについては前回と同様の案でお示しさせていただいているのですが、それについては特段、このままでよろしいでしょうか。

(関部会長)

来年の5月から2か月間募集して、その後、応募のあったデータを事務局で個票にまとめていただいて、それを見た上で現地視察、選考を経て来年度中に表彰対象が決定して、再来年の5月に表彰式という予定です。随分先まで続きますが、途中で委員のチェンジもありますね。

(奥村係長)

横浜市都市美対策審議会の委員改選が8月にごございますので、委員のメンバーも替わることになると思います。

(関部会長)

分かりました。

(真田委員)

先ほど選考の基準みたいな話が出ましたが、それについては時代が変われば変わっていてもいいのかなという気はするので、とりあえず今は、いろいろ見ると環境の話や、始めた頃にはあまり重要でなかった話も入っているので、これでいいのかなとは思っています。ただ、募集リーフレットに「選考の視点」を載せていて、これを一般の人が見たときに難し過ぎて応募しにくいとか、そういうことにならないのかなというのが気になりました。特に、これを全部満たしていないといけないと捉えてしまうこともあるかもしれないので、どのように表現するか検討していただければと思います。内部的

には、基本はこれでいいと思いますが、外に出すときにこういう言葉遣いでいいのかとか、これを全部と捉えられないようにするとか、もうちょっと応募の敷居を下げるような工夫は要るかなと思いました。

(奥村係長)

事務局としても、募集リーフレットの言葉遣いですとか、少し門戸を広げるではないですが、今、真田委員がおっしゃったように、確かにこれだと「選考の視点」が全て必要なのかというふうに見えなくもないので、たくさんの方が応募できるように分かりやすい表現の工夫を少し検討させていただければと思います。

(関部会長)

これはあくまでも選考する側の要綱ですから、応募される方にとってはもうちょっと違うというか、内容は変えなくても表現はかみ砕いてというか、それも必要ですね。

あと、同じところに「横浜市景観ビジョン」と括弧であります、これも検索しないと分からないので、景観ビジョンを参考にしてほしいということだとすると、少し説明が足りないかもしれませんね。

(真田委員)

「景観づくりの参考となる考え方やアイデア」というのも、応募する人にはあまり関係ない話だと思います。

(関部会長)

応募する方々向けではなく、景観をつくる側に必要な情報ですよ。

(真田委員)

そうですね。何のためにこの情報があるのかなという気はしました。

(関部会長)

「受賞景観の例」というのが一番具体的で分かりやすいです。

(奥村係長)

たしか背景としては、平成31年に景観ビジョンを改定しております、その中で郊外部のまちづくりについても言及していたので、それが少し伝わるといいのではないかといったことで入れたのですが、確におっしゃるとおり、応募する方からするとあまり関係のない話でもあるので、そこは検討させていただきます。

(高村委員)

応募件数が少ないということで、もちろん選考は人気投票ではないので、ちゃんと皆さんが選考するわけですが、応募していただかないことには勝手に賞をあげられないというか、検討できないので、自分たちの好きな、愛する建物をみんなに知ってもらおうよ、みたいな一言があるといいかなと感じました。SNSとかほかの広報物があったとしても、全部の表現を統一する必要はないと思うのです。世代とか対象者に向けてつくるものは変わっていいと思うのですが、今でいうと、自分の推しの建物をみんなに教えて、その中から選ばれるということがもうちょっと分かったほうが。そういう賞があるけれども、それはちゃんとした方がやっている、ちゃんとしたものに対する賞でしょみたいなことではなくて、まずは市民の方が、こういうのがありますよというのを教えてもらわないと始まらない賞だというのが分かるといいかなと思いました。

(関部会長)

それにちょっと関連するのかもしれませんが、毎回100件程度ある応募案件の個票というA3判のものを拝見していますけれども、あれを我々が見るだけで終わってしまうのはちょっともったいないなというのがありますよね。どういうものがエントリーされたかという報告みたいなもの、それで別に人気投票するというわけではないのですが、こんなものがありましたといったPRがあると分かりやすいかなと感じています。

(高村委員)

選考の途中の段階で、今現在、こういうものがこれぐらい来ているという情報は公開してはいいのでしょうか。

(奥村係長)

少し悩ましいところがありまして、地域まちづくり部門だと、自分たちでというのがメインになりますが、まちなみ景観部門だと他薦が非常に多いものですから、自分たちの知らない間に選ばれるというのが多いのです。例えば、途中で今こういうものがありますというのを出した後に幾つか表彰対象が選ばれるわけですが、そうなった場合に、自分たちで応募していないのに勝手に落とされるよう

なことを知らしめることにもなるので、それがどうなのかなというのが気になるころではありません。

(関部会長)

悩ましいですね。あと、資料5の「表彰対象区・受賞件数一覧」は区単位で分類されていますが、特に郊外部の幾つかの区ではなぜ応募がなかったか。そこにはそういうものが全然ないのか、それとも、あるけどまだ発掘されていないのか、あるいはそれに気づいた人がいても応募しないのか、ちょっと分かりませんが、その辺も悩ましいなとも思っています。

(真田委員)

多分、「まちなみ」という言葉のイメージが強いからというのがあると思うので、そのあたり、先ほどの募集リーフレットですが、写真でもうちょっと郊外ならではのものがちゃんと分かるようにすると大分違うかなと思います。

(関部会長)

そのときに、景観ビジョンでつくった、ゾーンで分けたというのもリーフレットのビジュアルに少し使ってみるとか、あるかもしれないですね。

ほかにご意見はどうでしょうか。いろいろな意見を頂きましたが、事務局でまとめていただいて、そのまとめについて何かご意見があればお願いしたいと思います。

(白井書記)

本当にたくさんのご意見ありがとうございました。もちろん、今日に至る前に事務局の中で議論してみたのですが、それとは比べ物にならないぐらいの数や切り口のご意見を頂きました。ありがとうございます。

簡単にまとめさせていただきますと、まずは応募件数を増やすことに対する工夫や配慮ということでもたくさんご意見を頂きました。例えば募集リーフレットの配布場所であるとか、あとはアプローチする相手方の属性の検討など。方法については、SNSで写真だけでもオーケーのような、応募のハードルを下げたあげの配慮が必要ではないかというご意見もありました。それから、受賞後の反響も紹介するとまた次の応募に結びつくのではないかというご意見、パネル展のパネルや募集リーフレット自体の質やグレードについてもご意見を頂きました。それから、募集リーフレットの内容について、堅いイメージというか、とても難しいことを求められているようなイメージがあるので、中身についてもハードルを下げたあげのような工夫が必要ではないかというご意見を頂きました。それから応募件数も、とりわけ郊外部につきましては、これも募集リーフレットの中で受賞例とか事例の写真といったことで、郊外部の応募につながるような配慮が必要なのではないかというご意見を頂きました。それから、応募の数を増やすこと以外にご意見があったのが、賞のステータスというのですか、これについて、かつてはかなり高かったものが、昨今、どちらかという親しみやすいほうに振れてきているのではないかということで、そこはどちらがいいというわけではないけれどもということで、課題の提起がございました。

たくさんご意見を頂きましたので、頂いたものを1つずつ吟味させていただきまして、次回の地域まちづくり部門との合同部会までに事務局案としてまとめさせていただきます。改めてご提案させていただきますと思います。ありがとうございます。

以上で議事1は終了となります。

議事2 その他

なし

閉会

(関部会長)

それでは、次回の日程について事務局から説明をお願いしたいと思います。

(白井書記)

今回は地域まちづくり部門との合同部会ということになりまして、令和5年1月頃の開催を予定しております。候補日として、事前にお知らせさせていただいたかと思いますが、1月24日火曜日の午後と、27日金曜日の午後ということでご案内させていただいております。日程については地域まちづくり部門と調整の上、改めてご連絡させていただきたいと思います。日程については以上です。ま

| | |
|------|---|
| | <p>た、本日の議事録につきましては、部会長の確認を得た上で公開させていただきます。</p> <p>これをもちまして、第21回都市美対策審議会表彰広報部会を終了いたします。ありがとうございます。</p> |
| 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第、参加者名簿 ・資料1：横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門の概要について 別添：記者発表資料、表彰式の様子等 ・資料2：第11回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール（案） ・資料3：第10回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門の選考方法について（案） 別添：個票（案） ・資料4：募集に関する広報について（案） 別添：第10回募集リーフレット、ポスター ・資料5：横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門 表彰対象区一覧 ・資料6：賞の課題に対する対応について ・参考資料1：表彰広報部会設置要綱 ・参考資料2：横浜まちづくり顕彰事業実施要綱 ・参考資料3：横浜まちづくり顕彰事業実施細目 |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、部会長が確認する。 ・次回は、地域まちづくり推進委員会表彰部会との合同部会を令和5年1月に開催予定。 |